



社協だより



地域の輪 つなぐ広げる 赤い羽根 …赤い羽根共同募金

今年も、10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動がスタートいたしました。

この赤い羽根共同募金運動は、戦後間もない昭和22年に、市民が主体の民間運動として始まり、当初は、戦後復興への一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の社会福祉法）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてまいりました。

赤い羽根共同募金は、人々のやさしい思いやりの気持ちを集める活動です。皆さまから寄せられました募金は、地域で支え合う活動を応援する大切な福祉財源となり、私たちのまちを「住みよいまち」にする取り組みや、近年頻発する自然災害での被災者復興支援等にも幅広く役立てられております。



「じぶんの町をよくするしくみ」赤い羽根共同募金への、皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



令和2年度福岡県社会福祉功労者表彰式

10月28日（水）、春日市クローバープラザにおきまして、『令和2年度福岡県社会福祉功労者表彰式』が開催されました。

本年度は、町内で、長年にわたり、地域のサロン活動を推進しておられます4カ所のサロンの皆さまが、「ボランティア等功労者」の部門で県知事表彰・感謝状を授与されました。

また、共同募金運動推進への長年の功績に対し、広川町支会理事1名に「福岡県共同募金会会長感謝」が贈られました。

本会といたしまして、心からお慶びと、そして感謝を申し上げる次第でございます。

ボランティア等功労者県知事表彰

- 内田区 「内田区いきいき倶楽部」
- 扇島区 「いご憩いの場」
- 川瀬北区 「川瀬北区シネマサロン」

ボランティア等功労者県知事感謝

- 一応区 「一応区お楽しみサロン」

福岡県共同募金会会長感謝

- 飯田 潤一郎 氏



「いきがいと健康づくり講座」を開催いたしました！

いきがいと健康づくり講座は、シニア世代がいきがいを持ち、豊かな経験や知識・技術を活かして、積極的に社会に参加することができる環境づくりを目指して、2回に分けて実施しています。

今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、それぞれが自宅で過ごす時間が増加傾向にある中で、「おうち時間を楽しく過ごそう」をテーマに講座を開催いたしました。

講座①【11月18日開催】

「片付けたくなる！物の捨て方・活かし方～シニア世代のシンプルライフ～」

講師に、暮らし美人化計画ハウスキーピング San の代表で整理収納コンサルタントの資格を持たれている、里舘友子氏を迎え、今日からすぐできる片付けのヒントを教えていただきました。

参加者からの「思い出が詰まった写真や洋服が捨てられない」「押し入れの物が整理できない」等の質問に対し、現場での具体例をあげられながら、片付けのコツや工程をわかりやすく説明していただきました。



「片付け＝捨てることではない。眠っている資源を誰か必要な人に回していくという行動も大切。物を活かすという選択も片付けでは大事な視点。」というアドバイスを受け、参加者からは、「さっそく今日から少しずつ取り組みたいと思った。」「しまうこと（収納）より、まず区別すること（整理）を考える。物への考え方も変えていきたいと思った。」という声をいただきました。

今日の講座が、参加された皆さまにとって、快適な暮らしづくりにつながっていければと思います。



「みんなの暮らし講座」を開催いたしました！

11月10日（火）、11月24日（火）の2回シリーズで『みんなの暮らし講座』を開催いたしました。

この講座は、現在介護をされている方、これからの介護に備える方などを対象に、介護予防、介護の知識や技術、そして、介護者の健康づくりについて学び、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続・向上を目的として開催いたしました。

本年度も、「介護人材の育成・介護の仕事の理解と魅力化」をテーマに、九州大谷短期大学と協働して実施いたしました。

参加者の皆さまからは、「自分を見つめ直すことができ、元気が出ました」「先生方や介護経験者のお話を聞く事ができ、大変参考になりました」などの声が沢山聞かれました。



デイサービスだより ～フラワーアレンジメント体験！～



デイサービスでは、季節ごとに様々な催しを行っています。今回はご利用者様に“フラワーアレンジメント”を体験していただきました✳

同じ材料を使っても、仕上がりは十人十色です。

花々を眺め、自分好みにアレンジされていました。ご利用者様の真剣な表情や、楽しまれているお姿を見ることができ、私たち職員一同も元気をもらうことができました。

【お知らせ】

デイサービスの体験利用につきましては、随時受付をしております。お気軽に下記までご連絡ください✳

【問い合わせ先】

通所介護事業所 ☎0943-32-7072

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 事業についてのお知らせ

広川町社会福祉協議会では、毎年、赤い羽根共同募金配分金を活用させていただき、本会の主要重点事業と位置づけております、「親子招待会」「ひとり暮らし高齢者のつどい」「合同金婚式」を開催してまいりました。

しかしながら、皆さまご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年度におきましては、万、やむを得ず、上記事業の開催を中止させていただいたところでございます。

開催を楽しみにしていただいております皆さまには、誠に申し訳ございませんでしたが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

現在、またも、感染症の再拡大が危惧、懸念されている状況下であり、今後、どのように推移していくか、どのように収束していくかは、全く予断を許さないところでございますが、来年度におきまして、これらの事業を開催できる社会環境になりましたならば、皆さまには、是非とも、引き続きまして、ご参加・ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。ご報告とさせていただきます。

地域支え合いだより

このコーナーは、高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、町内で取り組まれている様々な支え合い活動や、地域でのつながりづくり、健康・いきがづくりを目的とした活動を取りあげ、「地域支え合いだより」として、発信しています。

地域密着!! ～支え合いレポート②～

みんなの暮らしをよりよくするために、地域では、様々な人が関わり合いながら、新しい支え合いの取り組み・仕組みが生まれています。

ここでは、地域で取り組まれました内容を、地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）がレポートいたします！

地域密着！



エフコープ様により ます移動店舗販売が スタートしました！

身近な地域で買い物ができる環境をととのえるため、8月の体験会を経て、10月19日（月）から、エフコープ様によります移動店舗販売が、希望がありました町内の14行政区においてスタートいたしました。

初回は、区長さんをはじめ、地域の皆さまの呼びかけにより、全行政区で191名、1行政区で多いところでは20名を超える利用がありました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域においても顔を合わせる機会が減少してきている中で、「近所の人と久しぶりに話ができて嬉しかった！」「顔を見て安心した。」等の声が多く聞かれました。

今後も、移動店舗販売が、買い物活動の場としてだけでなく、地域の人が自然と集える場、また、これからの地域づくりを考える場として、地域に根付く取り組みになっていけばと思っております。



移動店舗販売ルート表

〈令和2年10/19～12/29 運行分〉

【月曜コース】

行政区	時間	場所
太田	11:00～11:20	区公民館下駐車場
吉里	11:25～11:45	区第1公民館駐車場
当条	11:55～12:15	8組内個人宅駐車場

【火曜コース①】

行政区	時間	場所
馬場	11:00～11:20	区公民館
鬼ノ淵	11:25～11:45	区納骨堂前広場
逆瀬谷	11:55～12:15	共同浴場跡広場
清楽茶屋	15:00～15:20	2組内個人宅駐車場
高間	15:25～15:45	区公民館入口
長徳	15:50～16:10	区公民館

【火曜コース②】

行政区	時間	場所
緑ヶ丘	11:55～12:15	区第7・8組集積所
北新代	12:20～12:40	3組内個人宅駐車場

【金曜コース】

行政区	時間	場所
長延上	11:00～11:20	区公民館
内田	11:30～11:50	諸藤公園駐車場
一応	11:55～12:15	区公民館

地域支え合い
推進員より



11月に移動店舗販売に関する追加募集を行いました。現在、先行実施をされている14行政区に加え、追加で希望がありました新たな行政区での実施に向けて今後ルートを検討してまいります。そして、来年の1月には新たなルートで、移動店舗販売が本格的にスタートされる予定です。

公民館を拠点とした介護予防教室 「地域通いの場」が 再開しました！

介護予防を目的とした「地域の通いの場」は、地域の社会資源として、地域包括ケアシステムの一翼を担い、平成30年度・令和元年度（平成31年）に、町内の4行政区において立ち上げられました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、どの行政区においても昨年3月から活動自粛の判断をされております。

「地域通いの場」を開催されている地域の方々は、自粛期間中で寄り合えない状況においても、参加者の筋力が低下しないようにと、自宅でできる「毎日ストレッチ」や「貯筋トレーニング」のファイルを配付され、自宅での活用を積極的に呼びかけられていました。



受付時に検温・手指消毒を実施【長延上・下区】



密を避けた席の配置【久泉区】

そして、緊急事態宣言の解除に伴い、再開に向けた機運が高まる中、安全に安心して行うための環境整備や、新しい生活様式を踏まえて追加された役割の分担等、地域の中で十分に話し合いを重ねられ、10月には、全ての通いの場が再開をされました。

地域の方からは、「自分の家でも頑張って続けよったよ!」「やっぱりみんなでする方が楽しいね。」といった声が聞かれ、みなさんと介護予防に取り組む意義や喜びを、改めて感じられておりました。

地域支え合い
推進員より



今後、新型コロナウイルス感染症との長期戦を乗り越えていくためには、感染予防のため、物理的に距離をとる等の対策を徹底した上で、みなさんとながら続けていくことが大切だと感じました。

毎日ちょいトレ! 自宅でできる介護予防体操

新型コロナウイルス感染症予防のため、外出をお控えの方も多いかと思います。このコーナーでは、自宅でできる筋トレを紹介します。毎日の生活習慣にとり入れられて、体力の衰えを予防しましょう!

つま先を上げる運動

椅子に座って、かかとを地面につけたまま、つま先を10回上げます。つま先を上げてみると、ふくらはぎにぐっと力が入ります。これは、ふくらはぎの筋肉に刺激が与えられているためです。

ふくらはぎは、心臓から送り出された血液を心臓に押し戻すポンプの役割をしており、「第二の心臓」とも言われています。毎日のちょっとした空き時間を利用して、つま先上げをし、ふくらはぎの筋肉を鍛えると、地面からあまり足を上げずに歩く“すり足”の改善につながり、転倒防止に役立ちます。また、足のむくみ解消にもつながります。



▲椅子に座ってのつま先上げ

自宅で楽しく介護予防ができる「広川まち子ちゃん元気アップ体操」のDVDも貸出し可能です! お気軽に相談ください!



寄付へのお礼

令和2年8月1日～令和2年10月31日受付分

社会福祉協議会へのご寄付をいただきました。
ご厚意に深く感謝申し上げます。

〈香典返し寄付〉

ご芳名をご紹介させていただき、故人のご冥福を心からお祈りいたします。

行政区	親族	故人
長 徳	蒲池 勝也様	千代子様
緑ヶ丘	橋爪 克典様	村田二郎様
川 瀬	松尾 節子様	廣 光様
一 応	松本 一義様	坂田キミ工様
太 田	田代 順様	信 子様
智 徳	山下 淳様	幸 江様
吉 里	森山 拓男様	ヨソ工様
川 瀬	丸山 展幸様	カツ子様
内 田	中島 健志様	タツ工様
一 條	田嶋ヤスコ様	修 市様
長延上	丸山久美子様	哲 夫様
小 椎 尾	中村 一夫様	政 幸様
久 泉	馬場 勝子様	和 信様
当 条	野田 俊秀様	利 彦様

ボランティア活動保険のご案内

新型コロナウイルス感染症がボランティア活動保険の補償対象になりました！

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、ボランティア活動にも大きな影響が生じていることと存じますが、この度、ボランティア活動保険の特定感染症に新型コロナウイルス感染症が追加され、補償の対象になりましたので、ご案内いたします。

【補償内容】

ボランティア活動中にボランティア自身が、新型コロナウイルスに感染された場合に補償されます。

※ボランティア行事用保険、送迎サービス補償に加入されている方は、補償の対象とはなりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

その他詳細につきましては、下記までお問い合わせください。



【問合わせ先】

広川町社会福祉協議会
ボランティア活動センターよかよか
☎0943-32-7073

「はなやぎの里」の施設使用料

★入館料金（開館時間は9時00分～17時00分です）

町内の方	100 円	町外の方	200 円
------	-------	------	-------

※就学前のお子さまについては入館無料です。

はなやぎの里では、ご入浴のほか、マッサージチェア、休憩室もご利用いただけます。

※休憩室の利用時間は9時00分～16時00分です。

※入浴時間は10時00分～16時00分です。

★各部屋料金表

はなやぎの里では以下のお部屋をご利用いただけます。予約状況はお電話でご確認いただけます。



施設区分	施設使用料（1時間）		冷暖房使用料（1時間）
	町内者	町外者	
多目的ホール	1,200円	2,400円	1,000円
調理実習室※	700円	1,400円	600円
会議室（和室）	300円	600円	200円
会議室（洋室）	300円	600円	200円

※利用時間は9時00分～22時00分です。

（調理実習室の利用時間は9時00分～17時00分です。）

【問合わせ先】

広川町社会福祉協議会
☎0943-32-3768